

京都市青少年科学センター常勤講師（センター学習） 募集要項

京都市青少年科学センターでは、児童・生徒の科学への関心を高め、観察・実験学習の楽しさを伝えていくためのセンター学習を担当する常勤講師を募集します。

1 募集人員

センター学習担当 1名

2 応募資格（共通）

- (1) 教員免許状（小学校又は中学校理科又は高等学校理科）を有していること。
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。

3 業務内容

- ・ 京都市立学校児童・生徒を対象に、青少年科学センターの諸施設（実験室・展示場・プラネタリウム・工作室・屋外園）を利用した理科学習の授業
- ・ 公立学校教員同様の児童・生徒への生徒指導
- ・ 科学教育普及活動（展示場での演示実験及び親子実験教室等イベント） など

4 勤務条件（共通）

- (1) **給与**（令和6年4月1日現在実績） ※今後変更される場合があります。

- ・ 修士課程修了者：約265,500円
- ・ 大学卒業者：約253,700円
- ・ 短期大学卒業者：約231,700円

※上記の金額は、給料、教職調整額、地域手当、教員特別手当を含みます。

このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給条件に応じて支給されます。

※任用前に職歴等を有する場合は、一定の基準により給料が加算される場合があります。（ただし、定年年齢を超える場合（満60歳に達する日以降の最初の3月31日の翌日以降）、上限額が定まっています。）

- (2) **勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含む）
週5日勤務（土・日・祝日を含む）

- (3) **年次有給休暇** 本市常勤講師の規定による（12箇月に20日付与）

- (4) **福利厚生** 本市常勤講師の規定による
（雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入）

- (5) **任用期間** 応相談～令和7年3月31日
（契約は最大半年ごとに更新）

5 応募手続き（共通）

(1) 応募書類

書 類	留意事項
履歴書	面接日時の連絡・調整に使える電子メールアドレス及び電話番号を必ず記入してください。
教員免許状の写し	

※ 提出された書類は返却しません。

(2) 応募方法

上記書類を下記あてに郵送してください。

<宛先>

〒612-0031

京都市伏見区深草池ノ内町13

京都市青少年科学センター 事務室 那須 如実

※ 封筒に「常勤講師：センター学習担当者応募」と朱書してください。

(3) 募集期間

常時（ただし、採用決定次第終了）

(4) 面接日

応募者と協議のうえ指定する日時

【会場】京都市青少年科学センター（1F事務室へお越しください。）

(5) 問合せ先

京都市青少年科学センター（担当：那須 如実） TEL 075-642-1601